

考えてみませんか？救急車の適正利用！

9月9日は「救急の日」です

問い合わせ 消防本部警防課 ☎ 53・7223
記事ID 0053342



【過去5年管内救急出動件数の比較】

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
2,960	2,978	3,245	3,179	2,812

【令和2年 地区別救急出動件数】

村上地域	荒川地域	神林地域	朝日地域	山北地域	関川村	管外
1,177	472	310	348	267	237	1

救急車が本当に必要なときとはどんなときかを考えてみましょう。

救急搬送の現状

9月9日は、「救急の日」です。令和3年9月5日(日)～9月11日(土)までを「救急医療週間」として、救急業務と救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めていただく期間です。

令和2年中の村上消防本部管内の救急車出動件数は2812件と、コロナ禍の影響で減少しましたが、過去5年間の出動件数を平均すると、3000件を超える出動件数となっています。

考えてみませんか？ 救急車の適正利用

「突然の急病や不慮の事故」、起こってほしくないのは当然ですが、いつ自分自身や家族の身に起こるかわかりません。そんな時、すぐに救急車が駆け

15歳以上は「#7119」

救急医療電話相談

☎ 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

7 1 1 9

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは025-284-7119

相談時間

毎日(19時～翌朝8時)

相談内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など急な病気やけが等に関する相談



15歳未満は「#8000」

小児救急医療電話相談

☎ 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

8 0 0 0

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは025-288-2525

相談時間

毎日(19時～翌朝8時)

相談内容

お子さんの急な発熱、けが等に関する相談



ただし、意識がない・普段どおりの呼吸をしていない・胸痛・呼吸困難・麻痺や言語障害がある場合は迷わず119番通報してください。



「救える命」が救えなくなってしまう。命の危険があり、緊急に救急車を必要としている人の元に早く救急車が到着できるように、緊急性の無い場合やタクシー代わりに救急車を呼ぶことはやめてください。

夜間の「急な発熱」や「腹痛」などで救急車を呼ぶかどうか迷った場合には、15歳以上は「#7119」、15歳未満の場合には「#8000」の救急医療・小児救急医療電話相談へご相談ください。